

# 学校校庭にある仮設住宅に関する支援

## 現状と課題

- 東日本大震災から4年半が過ぎ、今後、それぞれの地域で災害公営住宅などへの移転が本格化。仮設住宅も順次解消
- そうした中、特に、被災地の将来を担う子どもの育成のため、学校の校庭にある仮設住宅(校庭仮設)に対応していくことは重要な課題(校庭仮設は、岩手県7市町村31校に約2,300戸[27年8月時点]、宮城県5市町28校に約1,900戸[27年7月時点]が設置)
- このため、関係自治体との意見交換や関係府省との調整を行い、校庭仮設への対応に係る課題への支援策を取りまとめ、自治体における取組を支援していく

## 被災者支援の総合交付金による支援

- ① **コンセンサス形成の相談体制の強化**  
移転者のコンセンサスを形成するため、相談員の配置や見守り等と一体となった意向確認等の強化を支援
- ② **住宅再建に向けた相談**  
社会福祉士やフィナンシャルプランナーなどのサポートを得つつ、住宅再建に向けた方針策定の相談を支援
- ③ **移転先のコミュニティ形成**  
移転先でのコンセンサスを形成するためのコミュニティ活動及び移転者を受け入れた場合のコミュニティ活動の強化を支援
- ④ **見守り体制の再構築**  
移転先での見守り活動の再構築のため、相談員の追加的な配置を支援
- ⑤ **運動機器や遊具の設置**  
運動機会を確保するための運動機器や遊具の設置を支援
- ⑥ **運動支援のための指導員確保**  
多様な運動機会を創出するため、運動指導員の確保を支援
- ⑦ **意向調査を含めたコンセンサス形成への取組(検討中)**  
居住者への意向調査を含めた移転のコンセンサスを形成するための取組について、28年度概算要求で検討
- ⑧ **仮設運動場への移動支援(検討中)**  
仮設運動場への移動のためのバス等の移動支援について、28年度概算要求で検討
- ⑨ **学校外施設への移動支援(検討中)**  
プールや体育館など学校外施設への移動支援について、28年度概算要求で検討

## 支援イメージ



## 災害救助法による支援

- ⑩ **建設仮設住宅への住替え**  
地域コミュニティの再生などの要件を満たすときに空き住戸への住替えが可能
- ⑪ **建設仮設住宅の分割解体**  
建設仮設住宅の解体に際しては、一括解体だけでなく、団地の一部を分けて解体するなどの分割解体も可能
- ⑫ **校庭の原状復旧**  
建設仮設住宅のある校庭については原状に復旧して返却